

商工会員の皆様へお知らせ

今年度より決算・確定申告の相談・受付方法が 変更になります！！

商工会で支援させていただいております「決算・所得税・消費税等確定申告相談」につきまして、会員の皆様の利便性向上と混雑回避を図るため、今年度より下記の通り変更致します。

1. 商工会職員による窓口相談

期間:平成 31 年 2 月 1 日(金)～2 月 28 日(木) (土日祝日を除く)

時間:① 9:00～10:30 ②10:30～12:00

③13:00～14:30 ④14:30～16:00

上記時間帯での完全予約制とさせていただきます。

予約は先着順となります。お電話にてお申し込みください。

☎058-388-2566

2. 税理士による窓口相談

期間:平成 31 年 3 月 1 日(金)～3 月 14 日(水) (土日祝日を除く)

時間:①10:00～12:00 ②13:00～16:00

税理士による相談は予約なしでご利用できますがお待ちいただく場合がございます。

《必要書類》

①平成 30 年分の決算書・申告書(税務署から郵送された封筒)

※前年パソコンを利用して確定申告書を作成・提出された方には、税務署から申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されています。

②前年(平成 29 年分)の決算書・申告書の控え

③社会保険料や生命保険料等の各種控除証明書、医療費の領収書、その他申告に必要な書類

④印鑑

⑤マイナンバー(裏面をご参照ください)

決算書、申告書はご自身で作成していただきますので帳簿や医療費等は集計をした上でお越しく下さい。